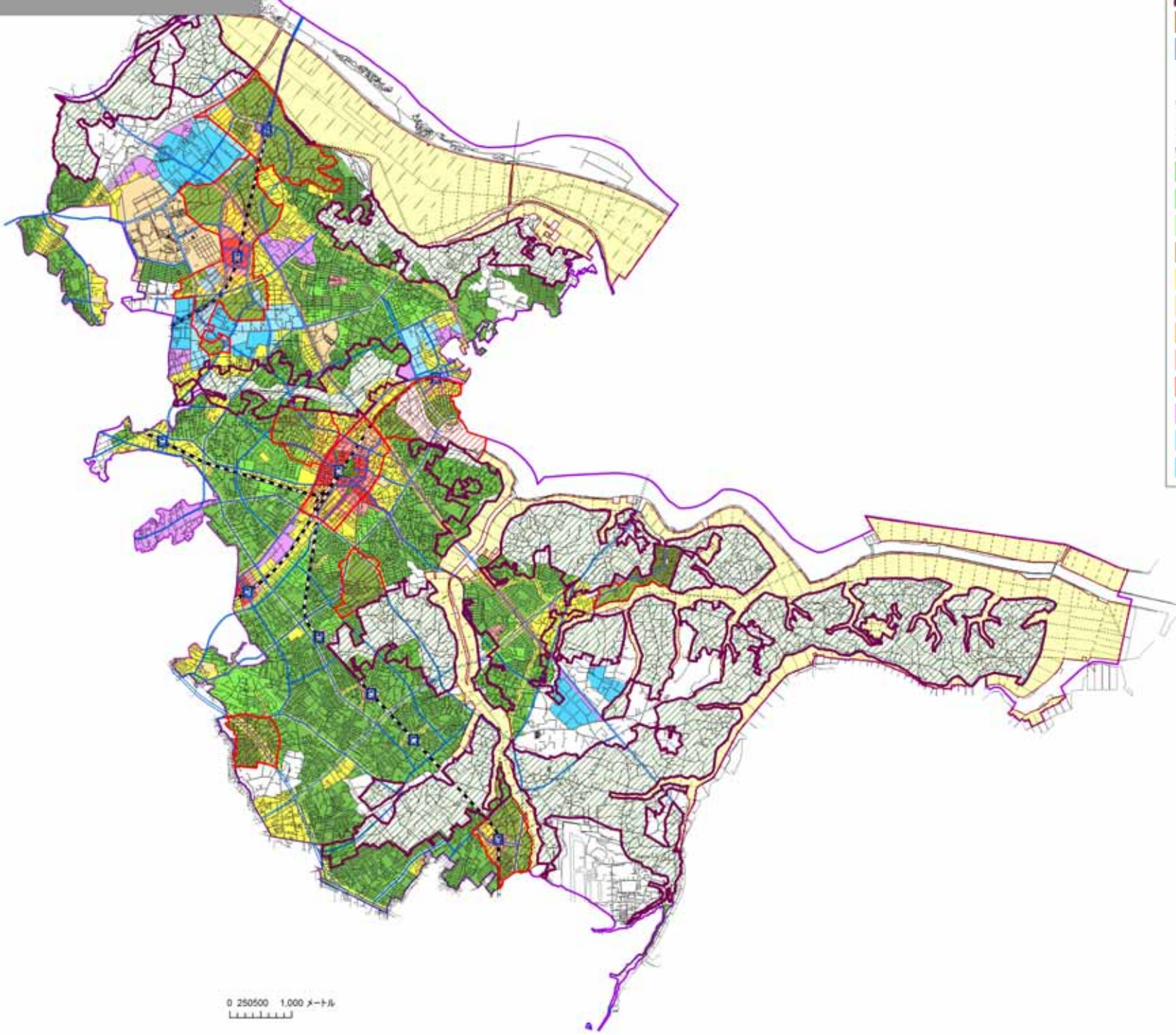


緑化推進重点地区 (全体図)



	高利用地区
	保全配慮地区
	農産農用地
	都市計画道路
	駅(市)
	鉄道
用途地域	
type	
	第一種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種低層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	単住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域

0 250500 1,000 m→

緑化推進重点地区（柏北部中央地区）

凡例
用途地域
type

第一種低層住居専用地域
第一種中高層住居専用地域
第二種低層住居専用地域
第二種中高層住居専用地域
第一種住居地域
第二種住居地域
準住居地域
近隣商業地域
商業地域
準工業地域
工業地域
工業専用地域
高度利用地区

- 第一種低層住居専用地域： 15%以上
- 準住居地域： 13%以上
- 第一種住居地域： 15%以上
- 商業地域： 8%以上
- 近隣商業地域： 10%以上
- 工業地域： 13%以上
(工場を建てる場合は18%以上)



緑化推進重点地区（柏北部東地区）

第一種低層住居専用地域： 15%以上

第一種住居地域： 15%以上

近隣商業地域： 10%以上

住居地域： 13%以上

工業地域： 13%以上（工場を建てる場合は18%）

凡例
用途地域
type

第一種低層住居専用地域
第一種中高層住居専用地域
第二種低層住居専用地域
第二種中高層住居専用地域
第一種住居地域
第二種住居地域
準住居地域
近隣商業地域
商業地域
準工業地域
工業地域
工業専用地域
高度利用地区



緑化推進重点地区（湖南地区）

凡例

用途地域

type

- 第一種低層住居専用地域
- 第一種中高層住居専用地域
- 第二種低層住居専用地域
- 第二種中高層住居専用地域
- 第一種住居地域
- 第二種住居地域
- 準住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域
- 準工業地域
- 工業地域
- 工業専用地域
- 高度利用地区

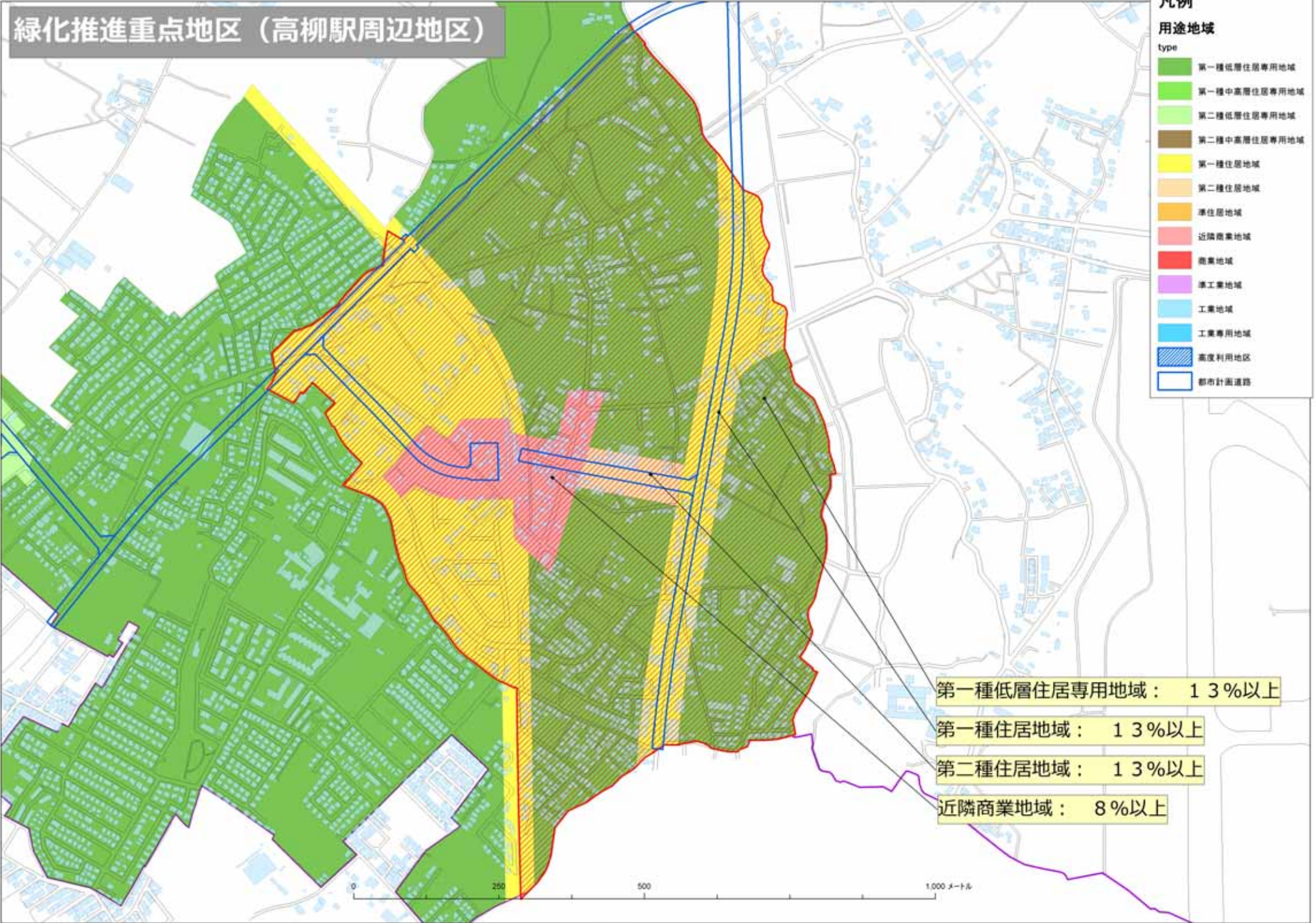
第一種低層住居専用地域： 14%以上

第一種住居地域： 14%以上

0 250 500 1,000メートル

綠化推進重点地区 (高柳駅周辺地区)

- ### 凡例
- 用途地域
- type
- 第一種低層住居専用地域
 - 第一種中高層住居専用地域
 - 第二種低層住居専用地域
 - 第二種中高層住居専用地域
 - 第一種住居地域
 - 第二種住居地域
 - 準住居地域
 - 近隣商業地域
 - 商業地域
 - 準工業地域
 - 工業地域
 - 工業専用地域
 - 高度利用地区
 - 都市計画道路



第一種低層住居専用地域： 13%以上
第一種住居地域： 13%以上
第二種住居地域： 13%以上
近隣商業地域： 8%以上

綠化推進重点地区 (酒井根下田地区)

凡例

用途地域

type

- 第一種低層住居専用地域
- 第一種中高層住居専用地域
- 第二種低層住居専用地域
- 第二種中高層住居専用地域
- 第一種住居地域
- 第二種住居地域
- 準住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域
- 準工業地域
- 工業地域
- 工業専用地域
- 高度利用地区

第一種低層住居専用地域： 14%以上

第一種住居地域： 14%以上

0 250 500 1,000 メートル

綠化推進重点地区（日立藤心線地区）

凡例

用途地域

type

- 第一種低層住居専用地域
- 第一種中高層住居専用地域
- 第二種低層住居専用地域
- 第二種中高層住居専用地域
- 第一種住居地域
- 第二種住居地域
- 準住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域
- 準工業地域
- 工業地域
- 工業専用地域
- 高度利用地区

第一種住居地域： 14%以上

第一種低層住居専用地域： 14%以上

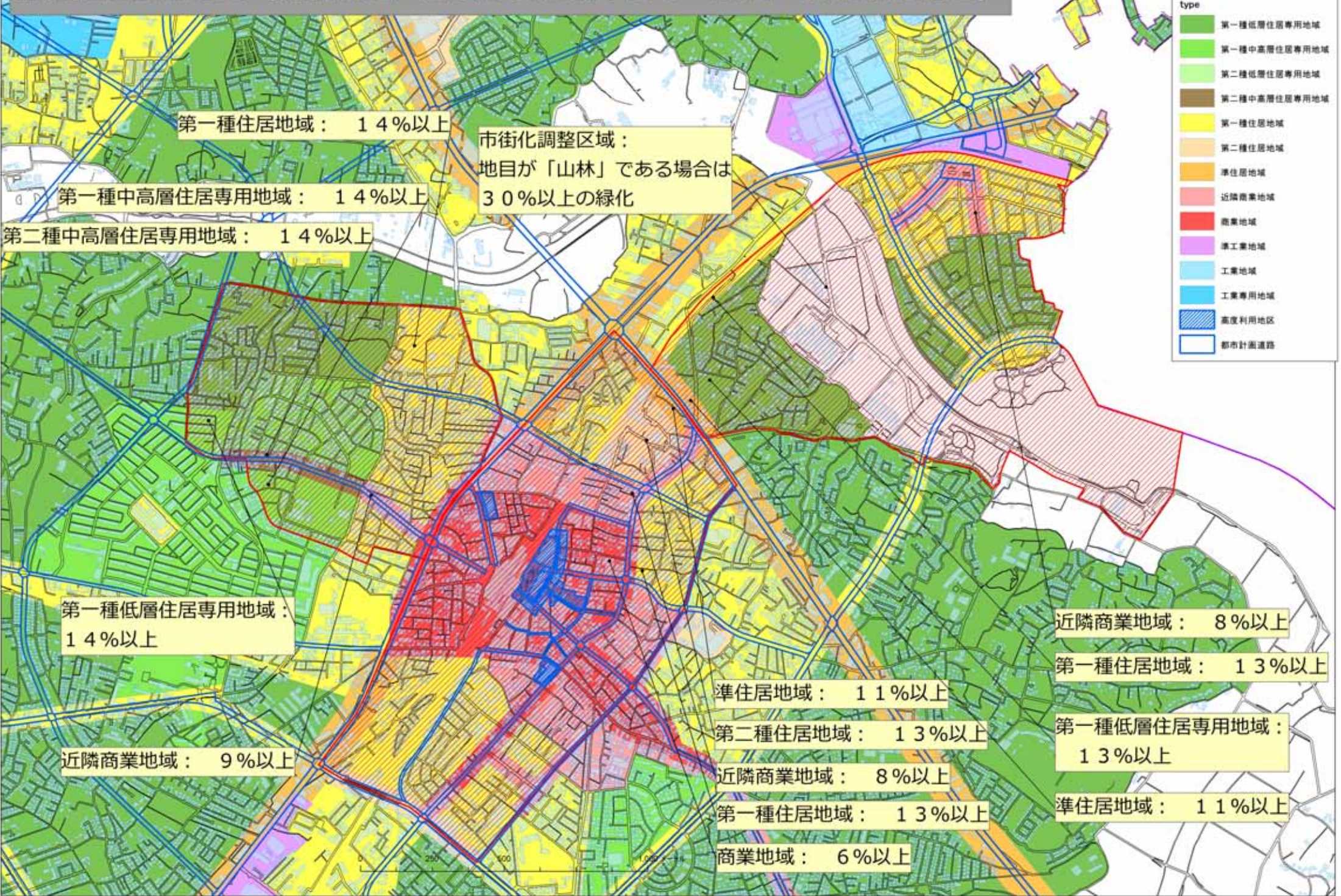
0 250 500 1,000 米

緑化推進重点地区（柏駅周辺・豊四季台近隣センター周辺・北柏周辺地区）

凡例

用途地域

- type
- 第一種低層住居専用地域
 - 第一種中高層住居専用地域
 - 第二種低層住居専用地域
 - 第二種中高層住居専用地域
 - 第一種住居地域
 - 第二種住居地域
 - 準住居地域
 - 近隣商業地域
 - 商業地域
 - 準工業地域
 - 工業地域
 - 工業専用地域
 - 高度利用地区
 - 都市計画道路



第一種住居地域： 14%以上

市街化調整区域：
地目が「山林」である場合は
30%以上の緑化

第一種中高層住居専用地域： 14%以上

第二種中高層住居専用地域： 14%以上

第一種低層住居専用地域：
14%以上

近隣商業地域： 9%以上

準住居地域： 11%以上

第二種住居地域： 13%以上

近隣商業地域： 8%以上

第一種住居地域： 13%以上

商業地域： 6%以上

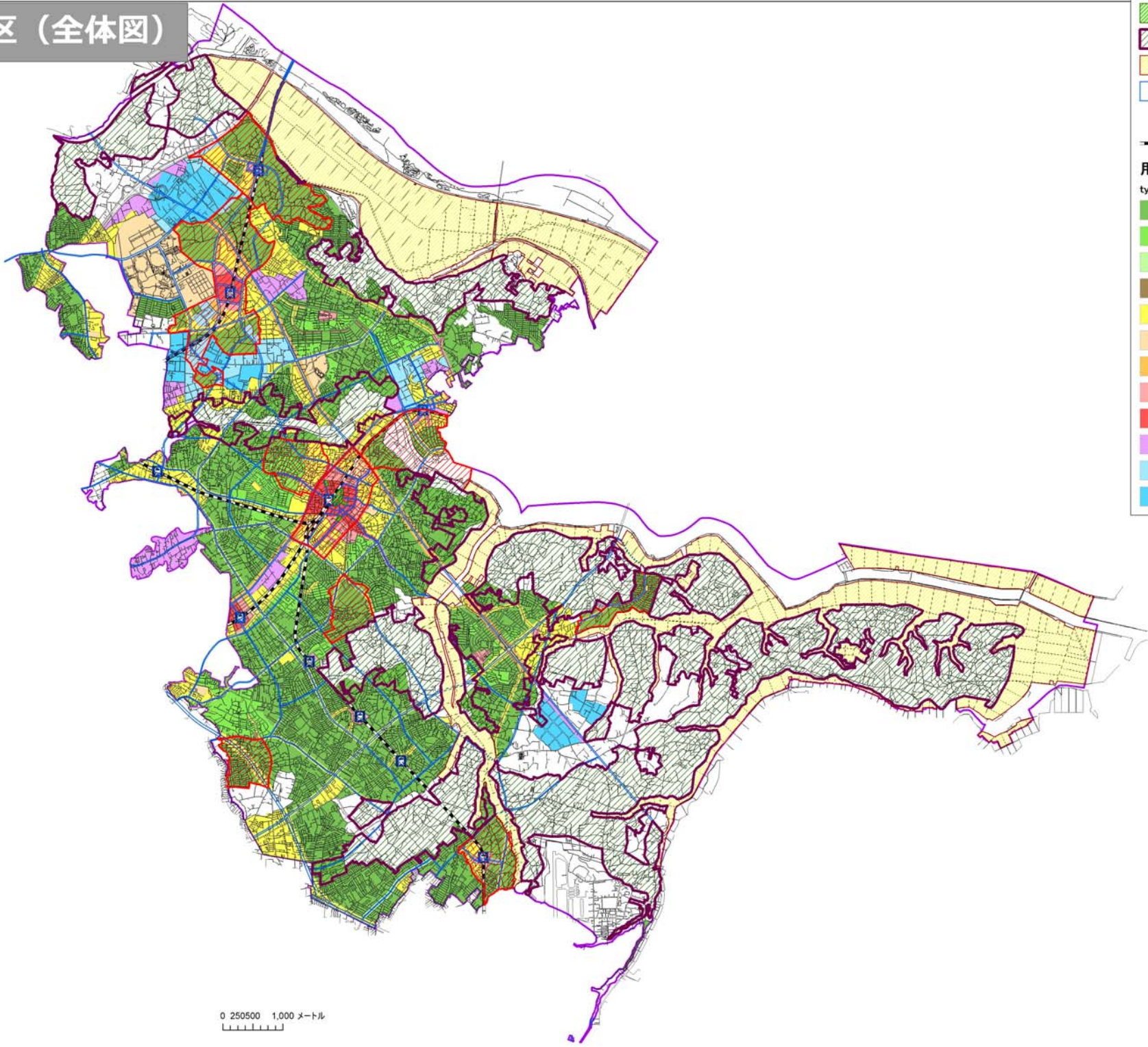
近隣商業地域： 8%以上

第一種住居地域： 13%以上

第一種低層住居専用地域：
13%以上

準住居地域： 11%以上

保全配慮地区 (全体図)



高度利用地区
高度利用地区

保全配慮地区
保全配慮地区

農振農用地
農振農用地

都市計画道路
都市計画道路

駅(柏市)
駅(柏市)

鉄道
鉄道

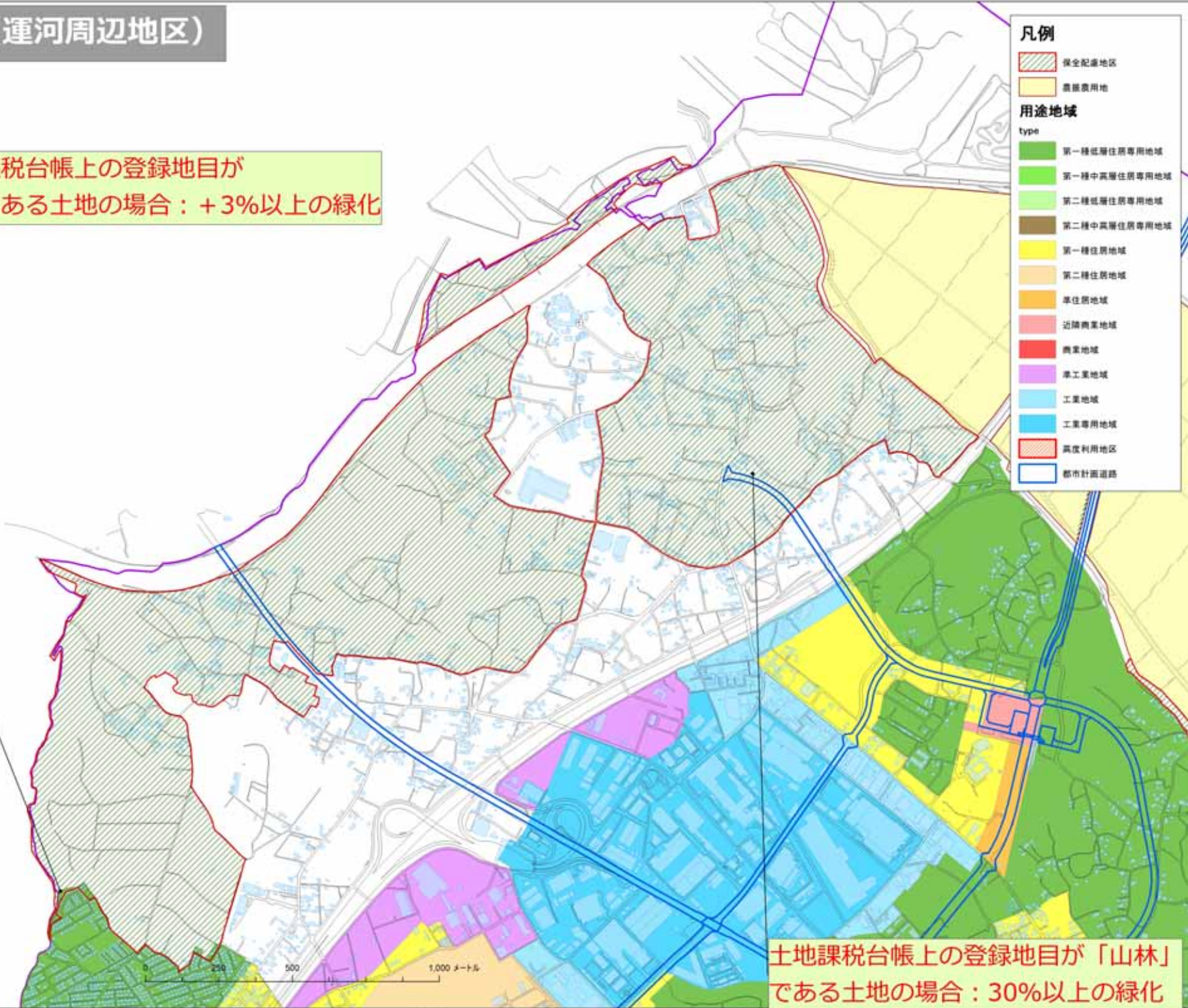
用途地域
type

- 第一種低層住居専用地域
- 第一種中高層住居専用地域
- 第二種低層住居専用地域
- 第二種中高層住居専用地域
- 第一種住居地域
- 第二種住居地域
- 準住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域
- 準工業地域
- 工業地域
- 工業専用地域

0 250500 1,000メートル

保全配慮地区（運河周辺地区）

市街化区域で土地課税台帳上の登録地目が「田・畑・山林」である土地の場合：+3%以上の緑化



土地課税台帳上の登録地目が「山林」である土地の場合：30%以上の緑化

保全配慮地区（利根川周辺地区）

- 凡例
- 保全配慮地区
 - 農業農用地
- 用途地域
- type
- 第一種低層住居専用地域
 - 第一種中高層住居専用地域
 - 第二種低層住居専用地域
 - 第二種中高層住居専用地域
 - 第一種住居地域
 - 第二種住居地域
 - 準住居地域
 - 近隣商業地域
 - 商業地域
 - 準工業地域
 - 工業地域
 - 工業専用地域
 - 高度利用地区
 - 都市計画道路

市街化区域で土地課税台帳上の登録地目が「田・畑・山林」である土地の場合：+3%以上の緑化

土地課税台帳上の登録地目が「山林」である土地の場合：30%以上の緑化

保全配慮地区（大津川左岸地区その1）

- 凡例
- 保全配慮地区
 - 農林農用地
- 用途地域
- type
- 第一種低層住居専用地域
 - 第一種中高層住居専用地域
 - 第二種低層住居専用地域
 - 第二種中高層住居専用地域
 - 第一種住居地域
 - 第二種住居地域
 - 準住居地域
 - 近隣商業地域
 - 商業地域
 - 準工業地域
 - 工業地域
 - 工業専用地域
 - 高度利用地区
 - 都市計画道路

市街化区域で土地課税台帳上の登録地目が「田・畑・山林」である土地の場合：+3%以上の緑化

土地課税台帳上の登録地目が「山林」である土地の場合：30%以上の緑化



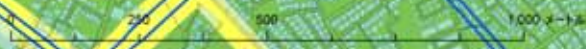
保全配慮地区（大津川左岸地区その2）

凡例

	保全配慮地区
	農業農用地
用途地域	
type	
	第一種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種低層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域
	高度利用地区
	都市計画道路

市街化区域で土地課税台帳上の登録地目が「田・畑・山林」である土地の場合：+3%以上の緑化

土地課税台帳上の登録地目が「山林」である土地の場合：30%以上の緑化



保全配慮地区（大津川左岸地区その3）

市街化区域で土地課税台帳上の登録地目が「田・畑・山林」である土地の場合：+3%以上の緑化

- 凡例
- 保全配慮地区
 - 農業農用地
- 用途地域
- type
- 第一種低層住居専用地域
 - 第一種中高層住居専用地域
 - 第二種低層住居専用地域
 - 第二種中高層住居専用地域
 - 第一種住居地域
 - 第二種住居地域
 - 準住居地域
 - 近隣商業地域
 - 商業地域
 - 準工業地域
 - 工業地域
 - 工業専用地域
 - 高度利用地区
 - 都市計画道路

土地課税台帳上の登録地目が「山林」である土地の場合：30%以上の緑化



保全配慮地区（大堀川周辺地区）

市街化区域で土地課税台帳上の登録地目が「田・畑・山林」である土地の場合：+3%以上の緑化

凡例

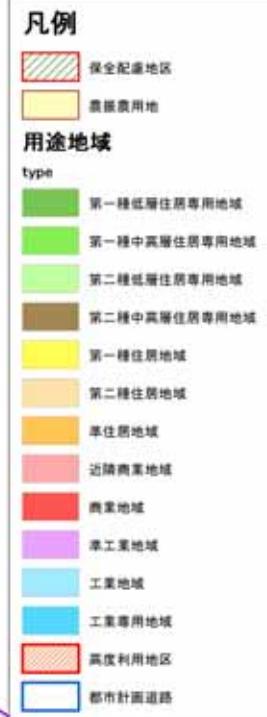
	保全配慮地区
	農業農用地
用途地域	
type	
	第一種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種低層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域
	高度利用地区
	都市計画道路

土地課税台帳上の登録地目が「山林」である土地の場合：30%以上の緑化



保全配慮地区（沼南地区その1）

市街化区域で土地課税台帳上の登録地目が「田・畑・山林」である土地の場合：+3%以上の緑化

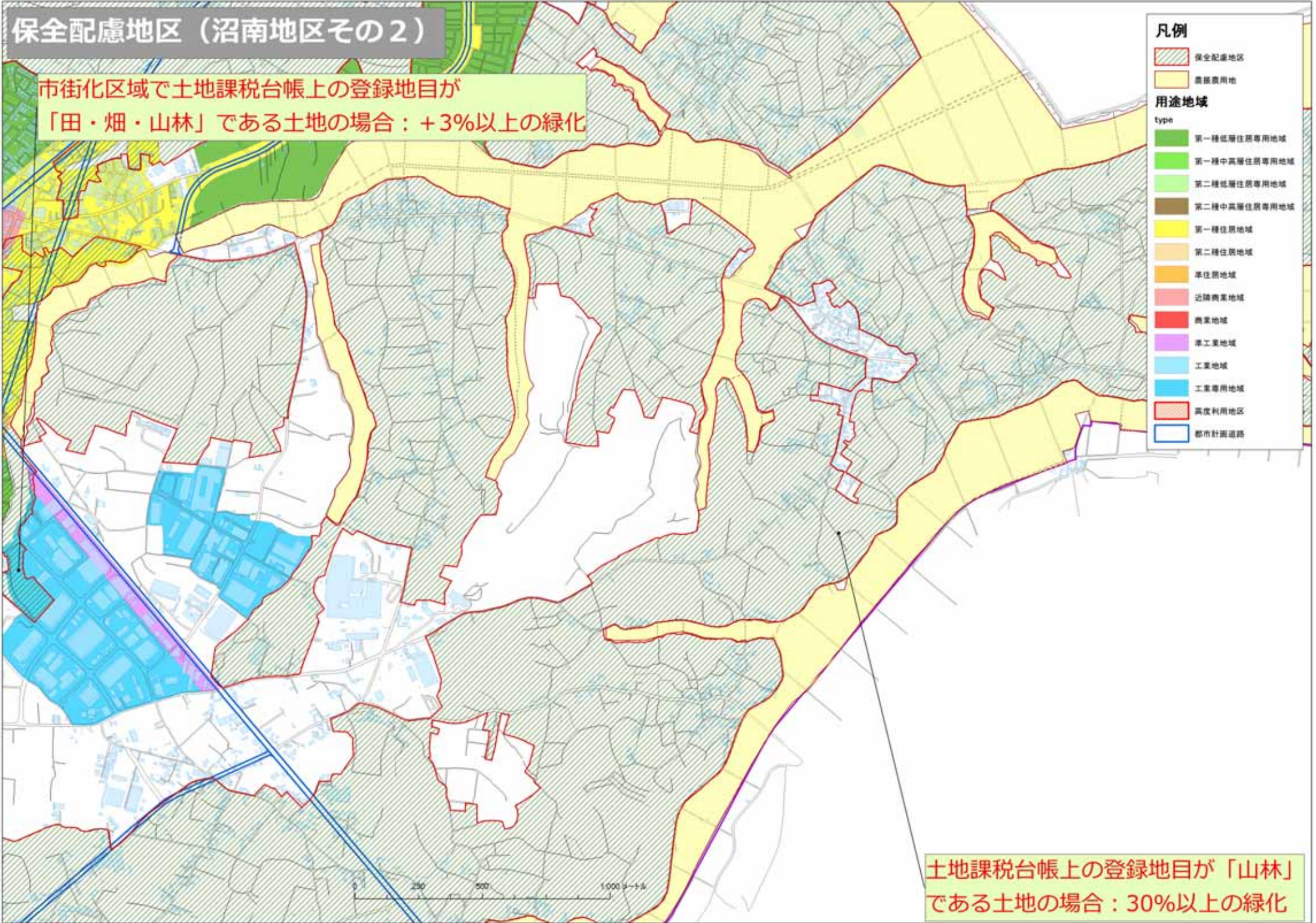


土地課税台帳上の登録地目が「山林」である土地の場合：30%以上の緑化

保全配慮地区（沼南地区その2）

市街化区域で土地課税台帳上の登録地目が「田・畑・山林」である土地の場合：+3%以上の緑化

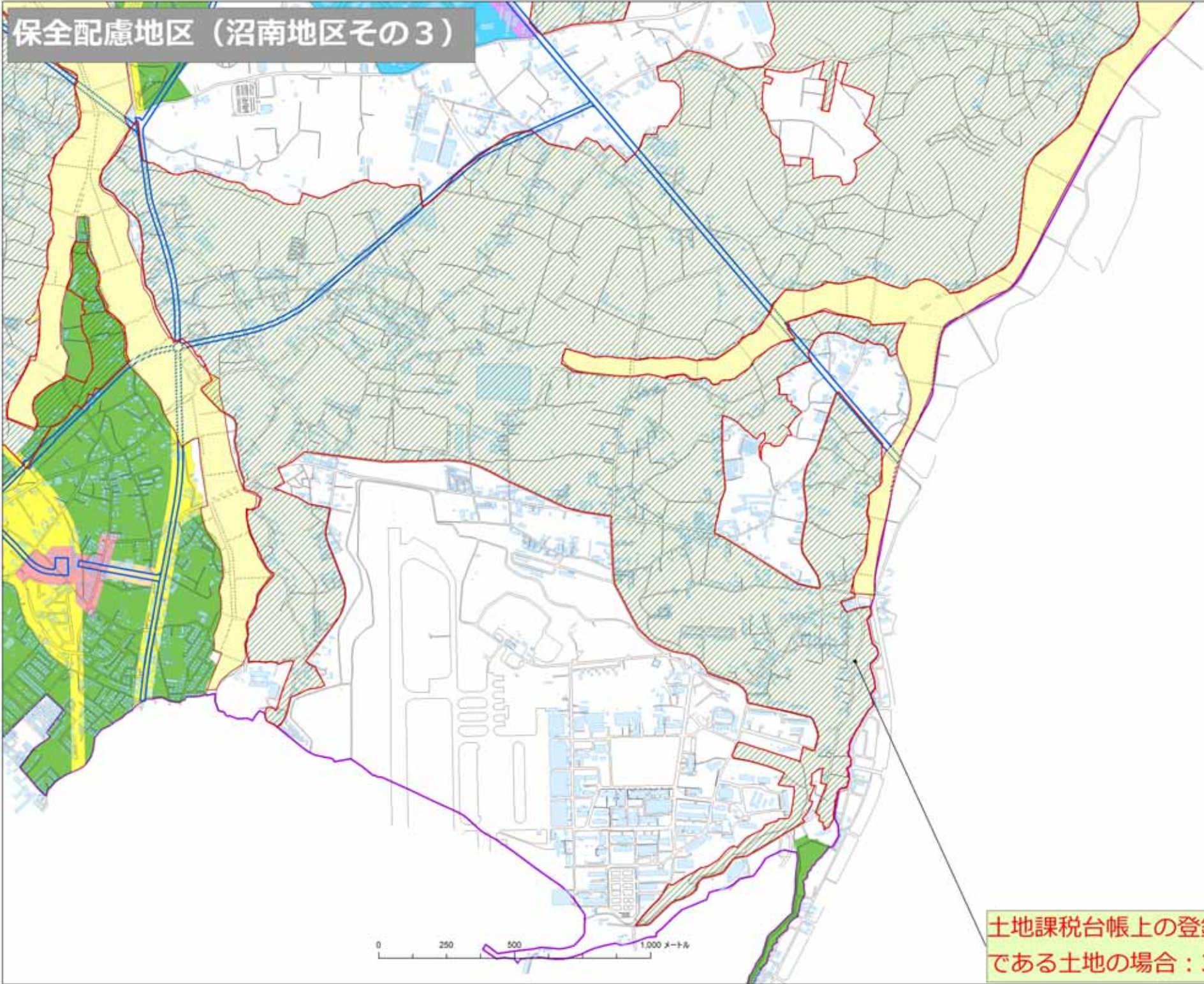
- 凡例
- 保全配慮地区
 - 農林農用地
- 用途地域
- type
- 第一種低層住居専用地域
 - 第一種中高層住居専用地域
 - 第二種低層住居専用地域
 - 第二種中高層住居専用地域
 - 第一種住居地域
 - 第二種住居地域
 - 準住居地域
 - 近隣商業地域
 - 商業地域
 - 準工業地域
 - 工業地域
 - 工業専用地域
 - 高度利用地区
 - 都市計画道路



土地課税台帳上の登録地目が「山林」である土地の場合：30%以上の緑化

保全配慮地区（沼南地区その3）

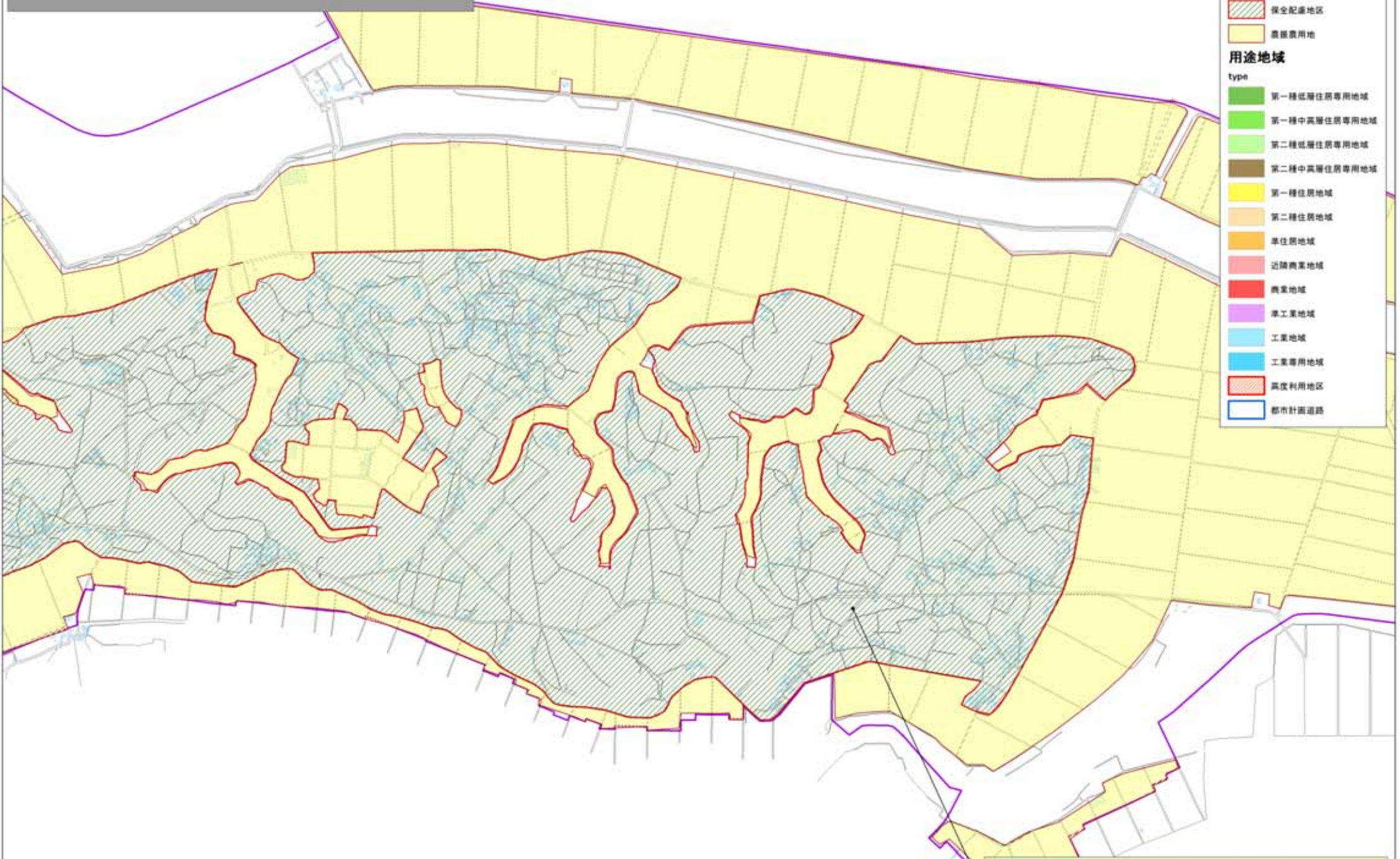
- 凡例**
- 保全配慮地区
 - 農林農用地
- 用途地域**
- type
- 第一種低層住居専用地域
 - 第一種中高層住居専用地域
 - 第二種低層住居専用地域
 - 第二種中高層住居専用地域
 - 第一種住居地域
 - 第二種住居地域
 - 準住居地域
 - 近隣商業地域
 - 商業地域
 - 準工業地域
 - 工業地域
 - 工業専用地域
 - 高度利用地区
 - 都市計画道路



土地課税台帳上の登録地目が「山林」である土地の場合：30%以上の緑化

保全配慮地区（沼南地区その4）

- 凡例
- 保全配慮地区
 - 農林農用地
- 用途地域
- type
- 第一種低層住居専用地域
 - 第一種中高層住居専用地域
 - 第二種低層住居専用地域
 - 第二種中高層住居専用地域
 - 第一種住居地域
 - 第二種住居地域
 - 準住居地域
 - 近隣商業地域
 - 商業地域
 - 準工業地域
 - 工業地域
 - 工業専用地域
 - 高度利用地区
 - 都市計画道路



0 250 500 1,000メートル

土地課税台帳上の登録地目が「山林」である土地の場合：30%以上の緑化